

可児市の環境

令和6年度版

令和5年度報告

可児市 市民文化部 環境課

はじめに

令和6年度版「可児市の環境」は、可児市環境基本条例第17条に基づき、令和5年度における可児市の環境の状況、環境の保全及び創出に関して実施した施策の概要についてとりまとめ、公表するものです。

可児市環境基本条例は、市、市民及び事業者が主体的になって環境を正しく知り、理解することにより、豊かで快適な環境の保全及び創出のために行動することを基本理念とし、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会の構築を目的としています。

この可児市の環境が、環境面での配慮や対策、環境保全の指針、さらに環境問題への認識向上などの一助となれば幸いに存じます。

なお、廃棄物に関する施策や資料に関しましては「可児市のごみ処理状況」をご参照ください。